

平成31年1月21日
高木証券株式会社

お客様各位

相場急変時の投資信託に関するお客様フォローレポート

弊社は金融庁監督指針に示された「お客様に対する説明体制」（市場動向急変時における適時適切な情報提供）に基づき、当該対象商品保有のお客様に対して運用レポート等をお送りいたします。また、当該対象商品の情報は、本ファイルを通じてもご案内いたします。

該当対象商品をお客様に対して、ご通知する基準は以下のとおりです。

相場急変時の投資信託に係るお客様へのご通知基準

各月末の基準価額が「1ヶ月前の基準価額より15%以上下落」かつ「3ヶ月前の基準価額より20%以上の下落」の商品を3ヶ月以上保有しているお客様

※上記基準に該当しなくともお客様へ情報提供の必要があると判断した場合は情報提供を実施いたします。

提供情報

当該月	該当銘柄	委託会社
2018年12月	マニュライフ・米国銀行株式ファンド “アメリカン・バンク”	マニュライフ・アセット・ マネジメント

マニライフ・米国銀行株式ファンド (愛称:アメリカン・バンク)

商品概要

商品分類	追加型投信／海外／株式	設定日	2015年11月20日
決算日	原則、毎年1、4、7、10月の各20日(休業日の場合翌営業日)	信託期間	2026年7月21日

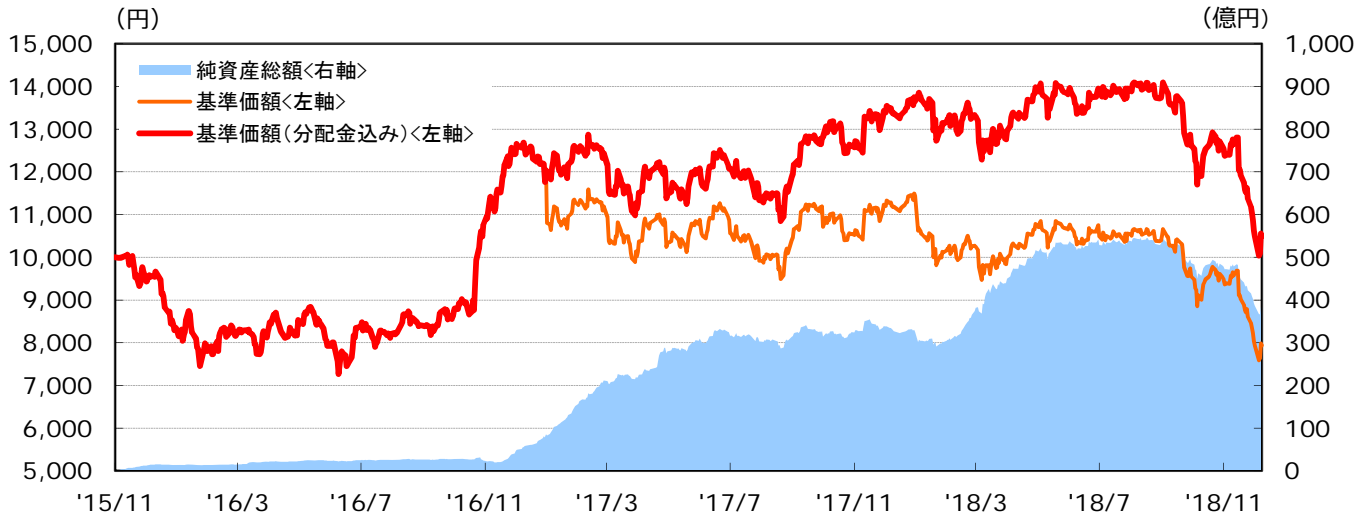
運用実績

■ファンドの現況

基準価額	7,941円 (前月末比 -1,633円)
------	-----------------------

純資産総額	380.8億円
-------	---------

■設定来の基準価額及び純資産総額の推移



※基準価額、基準価額(分配金込み)は、信託報酬等(5頁をご覧ください)控除後の値です。※基準価額(分配金込み)は、税引き前分配金を全額再投資したものと計算しています。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

■期間別騰落率

期間	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
騰落率	-17.06%	-22.67%	-21.90%	-21.51%	8.59%	4.98%

※ファンドの騰落率は基準価額(分配金込み)をもとに算出しています。基準価額(分配金込み)は、税引き前分配金を全額再投資したものと計算しています。※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

■基準価額の月間騰落額の要因分解

前月末比	株式要因	為替要因	信託報酬	分配金
-1,633円	-1,444円	-177円	-12円	0円

※上記数値は、前月作成基準日から当月作成基準日までの基準価額の騰落額を、当社が一定の条件の基に要因分解したものです。また、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。

■資産別構成比

組入れファンド・資産	比率
マニライフ・米国銀行株式マザーファンド	100.4%
現預金等	-0.4%
合計	100.0%

※構成比は純資産総額に対する比率です。※計理処理の仕組み上、「現預金等」の数値がマイナスになることがあります。※数値を四捨五入しているため合計値が100%にならないことがあります。

■分配実績(1万口当たり、税引き前)

設定来合計	3,100円							
決算期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
	2017年1月	2017年4月	2017年7月	2017年10月	2018年1月	2018年4月	2018年7月	2018年10月
分配金	1,200円	0円	300円	500円	900円	0円	200円	0円

※収益分配は一定の金額をお約束するものではなく、分配対象額が少額の場合には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。※分配実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

※上記実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

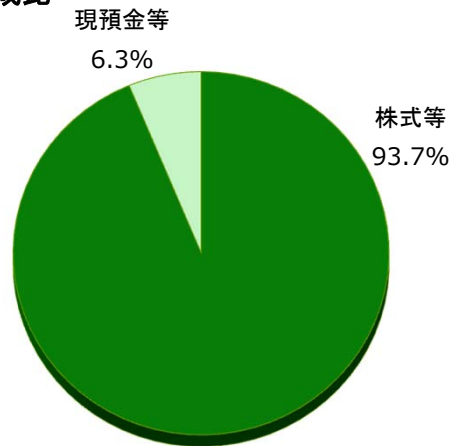
最終ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

マニライフ・米国銀行株式ファンド (愛称:アメリカン・バンク)

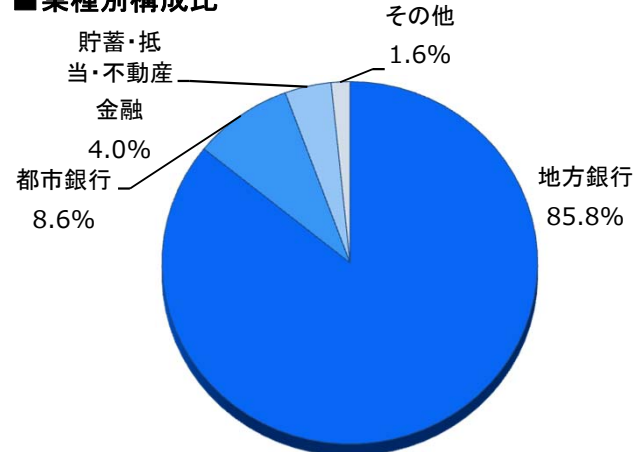
ポートフォリオの状況

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドのポートフォリオの状況を記載しています。

■資産別構成比



■業種別構成比



※資産別構成比は純資産総額に対する比率です。※業種別構成比は現物株式評価額に対する比率です。また、業種は、GICS(世界産業分類基準)に準じて分類していますが、一部当社の判断に基づいて分類することがあります。※資産別構成比、業種別構成比は数値を四捨五入しているため、合計値が100%にならないことがあります。

■組入上位10銘柄

(組入銘柄数: 114)

銘柄名	業種	銘柄概要	組入比率
1 バンク・オブ・アメリカ	都市銀行	銀行。預金業務、銀行業務、投資・資産運用、その他金融およびリスク管理商品とサービスを提供する。子会社には、モーゲージ貸付会社、投資銀行、証券ブローカーなどがある。	3.0%
2 キーコープ	地方銀行	金融サービス持株会社。個人・法人・機関向けに、銀行業務、商業リース、投資管理、消費者金融、投資銀行商品・サービスを提供する。	3.0%
3 M&Tバンク	地方銀行	銀行持株会社。子会社を通して商業銀行業務など投資サービスを手掛ける。ニューヨーク、メリーランド、ペンシルベニア、デラウェア、ニュージャージー、バージニア、ウェスト・バージニアの各州とワシントンD.C.で事業を展開。	3.0%
4 シチズンズ・フィナンシャル・グループ	地方銀行	商業銀行。個人・法人顧客向けの銀行業務に従事。消費者ローン、商業ローン、住宅ローン、預金商品、インターネットバンキング、信託業務を提供する。	3.0%
5 サントラスト・バンク	地方銀行	広域地方銀行の持株会社。フロリダ、ジョージア、メリーランド、ノースカロライナ、テネシー、バージニアの各州とワシントンD.C.で事業を展開。クレジットカードや住宅ローン、保険、仲介業務、資本市場などに関する幅広い金融サービスを提供する。	3.0%
6 コメリカ	地方銀行	持株会社。ホールセール、リテール、投資銀行業務を米国、カナダ、メキシコで手掛ける。子会社を通じて、法人向け銀行業務、地方銀行業務、中小企業・個人向け貸付などのサービスを提供。	2.9%
7 BB&T	地方銀行	銀行持株会社。ワシントンDCのほか15の州に支店を持つ。子会社とともに、商業・リテール銀行のサービス全般、保険、個人向け証券仲介、企業融資、国際銀行業務などのサービスを提供。	2.9%
8 リージョンズ・ファイナンシャル	地方銀行	複数の地方銀行を保有する銀行持株会社。モーゲージ、信用生命保険、リース、商業売掛金のファクタリング、特殊モーゲージ融資、証券仲介業務に従事する。米国南部、中西部、東部で事業を展開。	2.7%
9 PNC ファイナンシャル・サービス・グループ	地方銀行	総合金融サービス会社。国内および同社の主要地域市場において地方銀行業務、ホールセール・バンキング、資産運用サービスを提供する。	2.6%
10 JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー	都市銀行	国際的金融サービスおよびリテール銀行業務に従事。投資銀行業務、トレジャリーサービス、プライベートバンキング、商業銀行業務などのサービスを企業、機関、個人を対象に提供する。	2.6%

※組入比率は純資産総額に対する比率です。※業種は、GICS(世界産業分類基準)に準じて分類していますが、一部当社の判断に基づいて分類することがあります。※個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。また、上記銘柄については将来の組入れを保証するものではありません。

マニライフ・米国銀行株式ファンド (愛称:アメリカン・バンク)

運用コメント

【投資環境】

当月の米国銀行株式は、前月比で下落しました。

産業サブグループ別では、都市銀行、地方銀行、貯蓄・抵当・不動産金融の全てが下落しました。

▶ 都市銀行グループ:

米国の景気減速により銀行の収益が悪化するとの懸念や、資本市場の動きがあまり活発ではなかったことによりトレーディング収入などが落ち込むとの見方などから下落しました。

▶ 地方銀行グループ:

米国の景気減速により銀行貸出が鈍化し、与信コストが増加することが懸念されたほか、米国の利上げサイクルが従来予想より早期に終了することが銀行の利ざや収入を圧迫するとの懸念が強まったことから下落しました。

▶ 貯蓄・抵当・不動産金融グループ:

地方銀行グループ同様に、景気減速による収益の悪化が懸念されたことから下落しました。

外国為替市場では、米ドルに対しては、米国および世界景気の減速懸念、一部の米国政府機関閉鎖などへの懸念などを背景に低リスク通貨とされる円が買われた(円高米ドル安)ほか、FRB(米連邦準備制度理事会)による利上げペースが減速するとの見方や米国長期金利の低下などが円買い要因となり、月間で円は上昇(円高米ドル安)しました。

【運用経過】

こうした環境下、当ファンドの当月末時点の基準価額は前月末比-1,633円の7,941円となりました。

基準価額の主な変動要因(分配金要因を除く)は、株式要因が-1,444円、為替要因が-177円となりました。

当月は、2銘柄を売却しました。産業サブグループ別では、引き続き地方銀行グループへの高い投資比率を維持しています。

【運用方針】

足元では、米国銀行のファンダメンタルズが良好であるにも関わらず、米国が景気後退局面入りしているかのような水準まで米国銀行の株式が売り込まれていると考えます。しかし、当社では、米国経済の成長率鈍化はあり得るとしても、米国の景気後退が短期的に起きる可能性は小さいと見ており、2019年も米国の経済成長に伴い銀行貸出が底堅く増加すると予想しています。また、銀行の利ざや収入の改善、コスト削減が続くことで、銀行の利益は底堅く成長すると予想しています。また、金融規制緩和による規制対応コストの低下のほか、地方銀行の合併による収益拡大効果も引き続き期待されます。

当ファンドでは、中長期的に持続的な成長が見込めると判断される米国の銀行・金融機関の株式に選別的に投資してまいります。

※当コメントは、資料作成時点における市場環境もしくはファンドの運用方針等について、運用担当者(ファンドマネジャー他)の見方あるいは考え方を記載したもので当該運用方針は変更される場合があります。将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。また、将来の運用成果等を約束するものではありません。※本資料の作成基準日、および前月の応答日の基準価額には、各月の最終営業日の海外金融市場の動向が反映されていません。

参考データ

◆S&P総合1500銀行株指数(配当込み、米ドルベース)の推移

(2017年12月末 ~ 2018年12月末 / 日次)



※出所:ブルームバーグ

◆為替(米ドル/円)の推移

(2017年12月末 ~ 2018年12月末 / 日次)



※出所:ブルームバーグ 三菱UFJ銀行TTM

※上記データは過去の実績であり、将来の市場動向、および当ファンドの運用成果を示唆または保証するものではありません。

マニライフ・米国銀行株式ファンド (愛称:アメリカン・バンク)

ファンドの特色 (詳細は投資信託説明書(交付目論見書)にてご確認下さい。)

1 主として米国の銀行・金融機関の株式に投資を行います。

- 個別企業の調査・分析を重視したボトムアップ・アプローチにより、銘柄選択を行います。
- 銀行の資本構成、資産の質、経営陣の能力、収益率、流動性および金利感応度などを精査し、中長期的に持続的な成長が見込めると判断される米国の銀行・金融機関の株式に投資を行います。

2 マニライフ・アセット・マネジメント(US)LLCが運用を担当します。

- 主に「マニライフ・米国銀行株式マザーファンド」(以下「マザーファンド」ということがあります。))に投資を行うファミリーファンド方式で運用を行います。
- マザーファンドの運用はマニライフ・アセット・マネジメント(US)LLCが担当します。

3 3ヵ月ごとに決算を行い、年4回分配を行うことをめざします。

- 毎年1、4、7、10月の各20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。
※分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

4 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

- 外貨建ての株式等への投資にあたっては為替ヘッジを行わないため、為替変動による影響を受けます。

※資金動向・市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの主なリスク (詳細は投資信託説明書(交付目論見書)にてご確認下さい。)

■基準価額の変動要因

当ファンドは、マザーファンドを通じて値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額はその影響を受け変動します。
投資信託は預貯金と異なり、投資元本は保証されているものではありません。また、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。

株価変動リスク	株式の価格は、一般に発行企業の業績・財務状況、株式市場の需給、国際的な政治・経済情勢等の影響を受け変動します。組入株式の価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、発行企業の財務状況の悪化・倒産やその可能性が予想される場合には、損失が生じたり投資資金が回収できなくなる場合があります。
為替変動リスク	ファンドが実質的に投資している外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に変動した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

■その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 一度に相当額の一部解約の申込みがあった場合や、市場環境の急激な変化等により市場が混乱し流動性が低下した場合は、保有有価証券等を市場実勢から期待される価格で売却できないことがあります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

お申込メモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。(詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金単位	販売会社が定める単位とします。(詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の解約価額(解約価額＝基準価額－信託財産留保額)とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
購入・換金 申込不可日	・ニューヨークの銀行休業日 ・ニューヨーク証券取引所休業日 ※詳しい申込不可日については、販売会社または委託会社にお問い合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口換金については、委託会社の判断により換金金額や換金受付時間に制限を設ける場合があります。
信託期間	2026年7月21日まで(2015年11月20日設定)
繰上償還	純資産総額が30億円を下回った場合等の事由によっては、繰上償還となる場合があります。
決算日	毎年1、4、7、10月の各20日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。収益分配額は委託会社が基準価額の水準・市況動向等を勘案して決定します。(販売会社によっては分配金の再投資が可能です。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。) ※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。 ※分配対象額が少額の場合には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

※その他の事項については、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」をご覧ください。

手数料・費用等

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、 3.24%(税抜3.0%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。(詳細は、販売会社にお問い合わせ下さい。)
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.2% を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	毎日のファンドの純資産総額に 年率1.836%(税抜1.70%) を乗じて得た額とします。		
	<運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)> 信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率		
	委託会社	年率 0.86%	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出等の対価
	販売会社	年率 0.80%	運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	受託会社	年率 0.04%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
ファンドの運用管理費用(信託報酬)は、日々の基準価額に反映され、毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。			
その他の費用・ 手数料	法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等は、毎日のファンドの純資産総額に対して、合理的な見積率 (上限年率0.2%(税込)) を乗じた額をその費用の合計額とみなして、実際の費用に関わらずファンドからご負担いただきます。組入る有価証券等の売買にかかる売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、ファンドからご負担いただきます。これらの費用は、運用状況、保有期間等により変動するため、事前に料率、上限額等を記載することができません。		

※ファンドの費用の合計額については、運用状況および保有期間等により異なるため、事前に合計額または上限額あるいは計算方法を記載できません。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

委託会社ならびにファンドの関係法人

委託会社	マニライフ・アセット・マネジメント株式会社 (設定・運用等) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第433号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社 (信託財産の保管および管理等)
販売会社	次ページの販売会社一覧をご覧ください。(受益権の募集の取扱い等) ※目論見書は販売会社でお受け取りいただけます。
運用権限の委託先会社	マニライフ・アセット・マネジメント(US)LLC (投資運用業等)

販売会社一覧

販売会社名	登録番号等	加入協会
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第35号	日本証券業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号	日本証券業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	日本証券業協会
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	日本証券業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	日本証券業協会
株式会社北洋銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第6号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第6号	日本証券業協会
株式会社三重銀行 (インターネットバンキング専用)	登録金融機関 東海財務局長(登金)第11号	日本証券業協会
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	日本証券業協会
株式会社第三銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号	日本証券業協会
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第24号	日本証券業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第24号	日本証券業協会
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	日本証券業協会
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	日本証券業協会
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
七十七証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第37号	日本証券業協会
丸三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第167号	日本証券業協会
上光証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号	日本証券業協会
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

販売会社一覧

販売会社名	登録番号等	加入協会
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	日本証券業協会
ちばぎん証券株式会社*	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第114号	日本証券業協会

* 2019年1月28日よりお取扱い開始

ご留意いただきたい事項

- 当資料は、マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」といいます)が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、預金等や保険契約と異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。
- 販売会社が銀行等の登録金融機関の場合、投資者保護基金の補償の対象ではありません。
- 投資信託の購入のお申込にあたっては、取扱い販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断下さい。
- 当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、参考として記載されたものであり、その銘柄または企業の株式等の売買を推奨するものではありません。
- 各指数に関する著作権等の知的財産、その他一切の権利は、各々の開発元または公表元に帰属します。
- 当資料に関する一切の権利は、引用部分を除き当社に帰属し、いかなる目的であれ当資料の一部または全部の無断での使用・複製はできません。